



法人

2021

秋季

会報157号



おうちで作成、ネットで申告
国税庁e-Taxキャラクター イータ君
e-Tax



公益社団法人

磐田法人会

磐田市中泉621-1

TEL<0538>37-4577

袋井新産業会館

キラット

令和2年4月、袋井駅前に「袋井新産業会館キラット」がオープンし1年半が過ぎました。この施設は、中心市街地の賑わいづくりと地域産業の振興及び地域経済の発展、滞在型観光の推進の拠点となることを目的に建設され、袋井商工会議所、ホテル、コンベンションホールなどが入居しています。ぜひ、様々な機会にご利用ください。



袋井新産業会館 キラット

〒437-0023 静岡県袋井市高尾1129-1

TEL : 0538-31-2961

FAX : 0538-31-2962

i 法人(アイホット) 目次 2021年秋季会報157号

- ◇会長あいさつ 1
- ◇副会長紹介 1
- ◇磐田税務署長・副署長着任のごあいさつ 2
- ◇税務署だより 3~4
- ◇財務事務所だより 5
- ◇磐田市役所だより 6
- ◇森町商工会・会長寄稿 7
- ◇第9回定時総会 8
- ◇令和2年度 正味財産増減計算書総括表 9
- ◇正副会長選任報告 9
- ◇令和3年度 事業計画 10
- ◇令和3年度 収支予算書 11
- ◇令和3年度 役員名簿 11
- ◇法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項 12~13

- ◇第10回『税に関する絵はがきコンクール』14・15
- ◇第9回静岡県法人会連合会定時総会 16
- ◇随筆 17
- ◇部会だより 18~20
- ◇税務署人事異動 20
- ◇支部だより 21~23
- ◇インターネットセミナー・会員募集 24
- ◇お店拝見(企業紹介) 25
- ◇協賛企業広告 26~28
- ◇表紙写真の説明 28
- ◇事務局からのお知らせ 29

◇表紙写真の説明は、28ページに掲載

会長あいさつ



公益社団法人 磐田法人会 会長 高柳 裕久

会員の皆さまには、平素より、磐田法人会の活動に深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は東京オリンピック・パラリンピックの年であり、定時総会では本年に相応しい瀬古利彦氏を講師に招いて記念講演会を行うことができました。

コロナ禍の中でありましたので、入場者数を制限させて頂いた上での定時総会、記念講演会の実施となりました。

コロナの影響は暫く続くものと思われまます。企業の皆様にとっては、コロナの終息がいつになるのか、大変気掛りなことと思いますが、一方でコロナ禍を契機としたリモートワークや働き方改革は着実に進行してきており、社会・経済のデジタル化は一層加速されてきました。

企業は「環境適応業」と言われますが、昨今はまさにその真価が問われている状況ではないかと思ひます。

こうした中、本年10月1日から消費税の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の登録申請書の受付が開始されます。

令和5年10月1日からはインボイス制度が導入されます。適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが、適格請求書（インボイス）を交付することができます。

磐田法人会では、インボイス制度や税制に関する研修・セミナー等を実施し、税制改正に係る情報を会員や一般の皆さまに提供してまいります。

これからも磐田法人会は、当地域における税のオピニオンリーダーとして、税知識の普及並びに納税意識の高揚、税制改正への提言事業等に取り組み、「税」、「経営」及び「社会貢献」を軸にした公益目的事業活動を通じて、地域の企業の発展、地域の振興に貢献してまいります。

会員並びに関係者各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

副 会 長 紹 介



総務委員長
森上 達幸



組織委員長
朝比奈 尚希



税制委員長
水谷 行秀



広報委員長
鈴木 修二



事業研修委員長
坊下 堅太郎



厚生委員長
大橋 芳隆

着任の御挨拶

磐田税務署長 對馬 毅



公益社団法人磐田法人会の皆様には、日頃から税務行政への深い御理解と多大な御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の人事異動により、名古屋国税局 調査部 調査第三部門統括国税調査官から磐田税務署長を拝命いたしました對馬 毅でございます。

私は、静岡県西部での勤務は初めてになりますが、税務署が府八幡宮の敷地にあり、道路を挟んだ向かいには遠江国分寺跡があるなど、約1,300年前の聖武天皇の時代からの歴史が感じられるこの地に勤務できることを、大変幸せに感じております。

さて、昭和29年5月に「税知識の普及や、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与する。」ことを目的として、480社で結成された貴法人会は、現在では2,100社を超える会員を有する大変大きな組織となり、会員の皆様の税知識の普及や社会貢献事業、租税教育活動等を通じて、企業並びに地域社会の発展に大きく貢献してこられました。

貴法人会の存在は、我々税務行政に携わる者にとりまして大変頼もしい存在であり、今後も皆様との連携と協調を図ってまいりたいと考えておりますので、より一層の御支援をいただきますようお願い申し上げます。

ところで、国税庁では、国税の組織を取り巻く環境が大きく変化する中で、新たな「国税庁の組織理念」を本年4月に制定しました。

国税庁の使命・任務を果たすため、新たな組織理念の下、「信頼で 国の財政 支える組織」を目指し、国税職員が力を合わせて「使命感を胸に挑戦する 税のプロフェッショナル」として日々の職務を遂行してまいります。

また、適正課税の確保のためには、自主的な適正申告を促すための取組が重要であり、納税者が円滑かつ適正に申告を行うことができるよう納税環境の整備を継続して推進していきます。

法人会の皆様方には、引き続き税務行政へのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人磐田法人会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

着任の御挨拶

磐田税務署 副署長 大石 通明



公益社団法人磐田法人会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の人事異動により、名古屋国税不服審判所 静岡支所 国税副審判官から、磐田税務署 副署長を拝命いたしました大石通明でございます。前任の三原同様よろしく願いいたします。

貴法人会におかれましては、法人会の基本理念の下、納税意識の高揚や地域社会への貢献に御尽力されておりますことに心から敬意を表します。

また、貴法人会の幅広い事業活動の中でも、特に租税教育活動につきましては、次代を担う子供達のために、税金の仕組みや税金の使われ方、税金が身近な生活の中でどのように役立っているかなどを、青年部会では「租税教室」への講師派遣や「親子税金教室」の開催、女性部会では児童クラブでの「紙芝居と税金教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の開催などを通じてお伝えいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。今後も税務行政への御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人磐田法人会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

事業者の方へ

消費税の
インボイス
制度

令和3年10月1日

登録申請 受付開始！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！！



- 「e-Taxソフト(WEB版)」、[e-Taxソフト(SP版)] をご利用
いただくと質問に回答していくことで申請が可能
- e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が
可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】 0120-205-553 (無料)
【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



国税庁 法人番号 7000012050002

2021.7

「インボイス制度」 ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存^(※)等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」 ってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

請求書		△△商事㈱
11月分 131,200円	登録番号 T012345...	××年11月30日
日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

登録申請書の 郵送による 提出先

以下のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先に送付してください。

- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用・国外事業者用）
- ・ 適格請求書発行事業者登録簿の登録事項変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）届出書

名称	所在地	管轄地域
名古屋国税局 インボイス登録センター	〒461-0001 名古屋市東区泉1丁目17番8号	岐阜県 静岡県 愛知県 三重県

※インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

全国どこからでも
誰でも参加可能な

オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

開催日時	定員	費用
説明会サイトに掲載（随時掲載） ※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。 ➔ https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm	各回 100名 （先着順）	無料 （通信費用は実費となります。）

説明会サイトへ



消防団の活動に協力する事業所等に対する 事業税の軽減措置について



静岡県では、「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例」による事業税の軽減制度を実施しています。

1 対象

以下の要件を満たす、知事の認定を受けた法人（資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は出資金の額が1億円を超える特別法人（注1）に限る。）又は個人

- (1) 県内の事業所等のすべてが「消防団協力事業所表示制度(※)」の認定を受けていること
- (2) 県内の事業所等における使用人等のうち、消防団員が1人以上（出資金の額が1億円を超える特別法人にあつては3人以上）いること
- (3) 消防団活動について配慮した規程（就業規則等）を整備していること

注1 出資金の額が1億円を超える特別法人は、地方税法に規定する特別法人であつて、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から対象に加えられました。

2 適用税目と期間

- (1) 法人事業税
平成24年4月1日から令和4年3月31日までの間に終了する各事業年度の事業税
- (2) 個人事業税
平成24年～令和3年の所得に対して課税する平成25年度～令和4年度の事業税

3 控除内容

平成28年度から10万円から100万円に控除限度額を引き上げています！

事業税額の2分の1に相当する額を控除（100万円を限度）

ただし、平成28年3月31日以前に開始した事業年度に係る法人の事業税と平成27年までの所得に対して課税される個人の事業税の控除限度額は10万円となります。

4 申請時期等について

前提として、「1対象」で示した(1)～(3)の要件を、基準日の時点で満たしていること

- (1) 基準日／ア 法人…各事業年度の終了日 イ 個人…12月31日
- (2) 申請時期／基準日以降に、申請書及び添付書類を提出していただきます。

※毎年度申請する必要があります。

ア 法人…基準日以降、事業税の申告期限の30日前までに申請
イ 個人…基準日以降、事業税の申告期限までに申請

5 申請先

静岡県西部地域局 地域課

TEL 0538-37-2209

具体的な手続きについては、静岡県のホームページ等でお知らせしています。

【危機管理部 消防保安課】<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/shobo/index.html>

【経営管理部 税務課】<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/index.html>

※「消防団協力事業所表示制度」については、各市町の消防団担当までお問い合わせください。

市県民税（特別徴収）の納税は、

エ ル タ ッ ク ス

e L T A X（地方税共通納税システム）を
ぜひご利用ください

e L T A Xを使うと、

- 金融機関窓口等へのお出かけ不要！
- 全地方公共団体へ一括で納付できる！
- ダイレクト納付ができる！

（事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方式です。インターネットバンキングの契約が不要で、代理人に依頼して納税することもできます。また、納付期日を指定する場合にも便利です。）

■ 手数料無料！ 0円

個人住民税（特別徴収分）は
毎月納める必要があるから
便利だね！



○お問い合わせ先

エルタックス

検索

eLTAX ホームページ：<https://www.eltax.lta.go.jp/>

電話番号（ヘルプデスク）：0570-081459

『地域の活性化に全力』



森町商工会 会長 鈴木康之

磐田法人会の皆様には、日頃より森町商工会の運営に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、一年以上新型コロナウイルスの猛威に苦しんでおります経済活動もワクチン接種が唯一の希望の光となっております。もちろん一刻も早い新型コロナウイルス感染の終息が望まれますが、次々と変異株が発生し情報も交錯し、気を抜くことができません。

当商工会におきましてもこの5月に“森町経営継続応援事業”として、販路開拓等、売上を伸ばすために支出する費用の一部を最大30万円まで助成する取組を行いました。117件の事業者に申し込みをいただいた時点で用意していた枠（3,000万円）に達したため打ち切りとしましたが、まだ多くの事業者が申し込み準備中で大変残念であったとの声が寄せられました。



補助金説明会

また、5月の後半には昨年の10月に続き、森町プレミアム商品券を発行しました。昨年は6,000冊7,800万円分でしたが1日で完売してし

まったため、今回は増刷し8,000冊10,400万円を販売したところ、こちらも完売となりました。8月末が使用期限のため、経営継続応援事業と合わせ期限内に1億3,000万円以上が町内で消費される見込みとなっており、地域経済の盛り上がり期待されます。



プレミアム商品券

当商工会の事業の中でも人気があり、また実績を上げているものに商工会青年部主催の婚活事業があり、毎回男女各50名近くの参加をいただいておりますが、カップルとなる率が相当高く実績を上げています。私も太田町長と毎回参加して様子を拝見しておりますが、青年部のいろいろと細やかな対応に感心させられます。前はコロナ禍で中止となりましたが、第6回となる来春には是非復活を期待しております。

当商工会として地域経済に貢献できますよう出来る限り活動していく所存ですが、法人会の皆様のご指導ご協力を頂ければ幸いです。

結びに磐田法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます。

第9回 定時総会



定時総会

公益社団法人磐田法人会の第9回定時総会が6月8日（火）磐田グランドホテルにおいて、櫻田磐田税務署長、草地磐田市長はじめ多数のご来賓を迎え開催されました。冒頭、高柳法人会長の挨拶が行われ、続いて草地磐田市長よりご挨拶をいただきました。

議事においては、令和2年度収支決算及び役員改選の2議案が承認され、令和2年度事業報告、令和3年度事業計画及び収支予算などが報告されました。

その後、櫻田税務署長からご祝辞をいただき定時総会は無事終了しました。

定時総会終了後、副会長を定年退任された名倉吉徳さんが、磐田税務署長の感謝状を受賞されたことの報告が佐藤統括官より行われました。

記念講演会は、瀬古利彦氏に講演をいただき、会員ほか一般の皆さまが聴講されました。



高柳会長挨拶



ご来賓の皆様



挨拶 草地磐田市長



祝辞 櫻田税務署長



講演会講師 瀬古利彦氏 演題「心で走る」



令和2年度 正味財産増減計算書総括表

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	312,500	312,501	△1
特定資産運用益	818	682	136
受取会費	12,177,000	12,347,000	△ 170,000
事業収益	991,525	3,075,383	△ 2,083,858
受取補助金等	13,640,812	13,551,445	89,367
受取負担金	2,115,120	2,683,394	△ 568,274
雑収益	516,152	327,085	189,067
【経常収益計】	29,753,927	32,297,490	△ 2,543,563
(2) 経 常 費 用			
事業費	22,068,900	24,533,396	△ 2,464,496
管理費	5,835,523	5,792,633	42,890
【経常費用計】	27,904,423	30,326,029	△ 2,421,606
評価損益等調整前当期経常増減額	1,849,504	1,971,461	△ 121,957
評価損益等計	0	0	0
【当期経常増減額】	1,849,504	1,971,461	△ 121,957
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,849,504	1,971,461	△ 121,957
法人税・住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	1,778,504	1,900,461	△ 121,957
一般正味財産期首残高	40,759,882	38,859,421	1,900,461
一般正味財産期末残高	42,538,386	40,759,882	1,778,504
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	11,903,300	11,822,100	81,200
一般正味財産への振替額	△ 11,903,300	△ 11,822,100	△ 81,200
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	42,538,386	40,759,882	1,778,504

【令和3年度正副会長】

第9回定時総会の終了をもって、名倉吉徳さんが副会長・組織委員長を退任され、新たに朝比奈尚希さんが副会長・組織委員長に就任されました。新しく就任された朝比奈尚希副会長におかれましては、副会長としてのご活躍を期待しております。

副会長1名交代でのスタートとなりました。皆さま、どうぞ宜しくお願いいたします。(坊下副会長は写真に写っていません。)



令和3年度 事業計画

活動の基本方針

令和2年度は新型コロナのため、事業が中止となったり、延期、規模縮小となるなど大きな影響がありました。今年度も、新型コロナの影響はあると思われますが、万全の対策を採り、公益事業を中心に活動を行っていく方針であります。

法人会理念に基づき、税のオピニオンリーダーとして、「税」、「経営」及び「社会貢献」を軸にした公益目的事業活動を通じて、企業経営に求められる知識や情報を発信し、地域の企業の発展、地域の振興に貢献してまいります。

公益法人としての自覚を持ち、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与してまいります。

社会貢献活動においては、地域に根差した経営者団体として公益社団法人の使命を果たすよう活動してまいります。

また、今年度は県連の運営研究発表に向けた対応を行うとともに、会員増強により組織の充実強化を図り活力ある組織を目指してまいります。

【公益目的事業】

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナーの開催日時・テーマ・会場等は、当会のホームページ・広報誌・案内チラシ等を通じて広く一般に公開します。

(2) 税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童や生徒に、税金の仕組み、税の使われ方が私たちの生活にどのように役立っているのかを知ってもらうため、租税教育事業に取り組みます。①租税教育推進協議会が行う管内小中学校の租税教室に講師を派遣します。②小学6年生を対象とする「税に関する絵はがきコンクール」を実施します。③小学生低学年を対象とする「紙芝居と税金クイズ」を行います。④小学生全学年を対象に公共施設の見学と合わせて租税教室を行い、税の使われ方を学んでもらいます。

(3) 税制改正への提言事業

財政再建と社会保障給付の安定財源確保や少子高齢化社会及び国際化進展などの経済社会構造の変化に対応していくため、国のあるべき税制の姿と中小企業事業者の税制環境を整備するため、幅広い意見の集約に努め、税のオピニオンリーダーとして税制改正要望活動を展開します。

(4) 税制・税務の普及広報事業

会報誌「i-法人（アイホット）」の発行並びにホームページへの掲載により、会員並びに一般企業・市民に対する税制・税務知識の普及向上に努めます。併せて、税制関係の最新情報の周知を図るとともに、国税電子申告納税システムe-Tax等の普及支援に努めます。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

(1) 講座・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、経済・経営・社会環境等をテーマとした講演会等を企画・開催するとともに、商工会議所や商工会、地元企業等との共催による講演会等を開催致します。ホームページ、案内チラシのほか、商工会議所・商工会等の広報を通じて一般企業・市民の参加を募っていきます。

(2) 地域イベントへの協賛事業

地域の公園・河川等の清掃作業を当会独自または他団体と協賛して実施致します。商工会が主催する夏まつり・市民産業まつり等への協賛・出展を通じて地域や企業の活性化に努めていきます。

(3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

地域福祉・社会環境の活性化を図ることを目的として寄付や社会福祉団体への物品等の寄贈を継続して行います。

【収益事業等】

3 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

(1) 組織の充実・強化

組織の充実・強化を図るため、会員増強を重要課題として取り組み、本会、部会、支部組織の強化に努めます。役員・会員をはじめ、地域商工会議所・商工会、金融機関、協力保険会社の協力を得て新規加入社の増強に努めます。

(2) 福利厚生制度の推進

福利厚生制度を取り巻く環境は、近年厳しい状況にありますが、協力保険会社3社との連携を通じて福利厚生制度の普及・推進に努めます。会員増強並びに財政基盤の安定化に資するためにも福利厚生制度の円滑な運営に努めます。

(3) 青年・女性部会の充実

租税教育活動の重要性に鑑み、租税教育推進協議会が開催する小・中学校の租税教室へ講師として部会員の派遣を行います。また、青年部会は、高校生を対象とした職業講話と租税教室、児童・生徒を対象とした消防署や警察署等の公共施設の見学を通じて税金の使われ方を学ぶ租税教室を実施します。

女性部会は、引き続き児童・生徒を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」・「紙芝居と税金クイズ」に取り組みます。

以上のような事業を行うとともに、両部会とも講演会・情報交換会等の実施により会員相互の親睦・交流を深め、部会員の増強及び部会の充実を図ります。

4 会員のための福利厚生事業（収1）

財政基盤の強化を図るため、早割電報サービス・生活習慣病健診等を行います。

5 土地の賃貸事業（収2）

公益目的事業を達成するため、継続して所有土地の賃貸を行います。

令和3年度 収支予算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	312,500	312,500	0
特定資産運用益	700	700	0
受取会費	12,332,700	12,535,350	△ 202,650
事業収益	3,294,000	3,604,000	△ 310,000
受取補助金等	12,831,314	13,446,612	△ 615,298
受取負担金	2,355,000	2,414,000	△ 59,000
雑収益	100	150,100	△ 150,000
【経常収益計】	31,126,314	32,463,262	△ 1,336,948
(2) 経常費用			
事業費	25,521,133	26,774,335	△ 1,253,202
管理費	5,780,967	5,792,565	△ 11,598
【経常費用計】	31,302,100	32,566,900	△ 1,264,800
【当期経常増減額】	△ 175,786	△ 103,638	△ 72,148
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	4	0	4
【当期経常外増減額】	△ 4	0	△ 4
当期一般正味財産増減額	△ 246,790	△ 174,638	△ 72,152
一般正味財産期首残高	37,267,476	37,442,114	△ 174,638
一般正味財産期末残高	37,020,686	37,267,476	△ 246,790
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	11,760,200	11,903,000	△ 142,800
一般正味財産への振替額	△ 11,760,200	△ 11,903,000	142,800
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	37,020,686	37,267,476	△ 246,790

令和3年度 役員名簿

皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

(役員一同)

会長	高柳 裕久	理事	内山 治	理事	岡野 式子	執行役	青木 歌子	執行役	川原 利彦
相談役	松田 勉	理事	中村 学	理事	神谷 妙子	執行役	角 一幸	執行役	浅岡 久
副会長	森上 達幸	理事	平出 俊幸	監事	寺田 克元	執行役	戸田 郁夫	執行役	大澄 房雄
副会長	水谷 行秀	理事	長谷川 佳典	監事	藤田 裕二	執行役	鈴木 光芳	執行役	小笠原 守之助
副会長	坊下 堅太郎	理事	近藤 良秀	監事	伊藤 旨広	執行役	岡村 禎之	執行役	立石 錦男
副会長	鈴木 修二	理事	鈴木 博久	執行役	稲葉 昌訓	執行役	野中 恭宏	執行役	安間 慎一
副会長	朝比 奈尚希	理事	大庭 睦	執行役	笹田 弘昭	執行役	鈴木 直人	執行役	鈴木 忠利
副会長	大橋 芳隆	理事	松下 隆彦	執行役	平谷 均	執行役	工藤 精司	執行役	増田 寛之
理事	飯田 明弘	理事	寫 謙造	執行役	平尾 顕正	執行役	森下 将明	執行役	杉田 誠
理事	鈴木 和男	理事	山口 正義	執行役	岡田 充弘	執行役	松尾 孝之	執行役	大橋 徳久
理事	石川 有造	理事	青山 行雄	執行役	加藤 誠太郎	執行役	永井 智克之	執行役	太田 聖二
理事	池谷 之孝	理事	大澤 房男	執行役	江間 治人	執行役	安間 秀雄		
理事	高木 洋	理事	畑中 貴博	執行役	橋本 安弘	執行役	平野 清隆		
理事	田中文規	理事	村松 正浩	執行役	飛田 紗有李	執行役	中津川 法雄		

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和3年度税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設されるとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例が設けられました。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置が創設されました。

法人会では、昨年9月に「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長、土地に係る固定資産税の課税標準額が据え置かれるなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制に商業・サービス業・農林水産業活性化税制を整理・統合したうえで、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制（中小企業強靱化法）」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業経営強化税制について、対象に経営資源集約化設備が追加されたうえで、2年延長されました。 中小企業防災・減災投資促進税制について、計画の認定期限が設けられるとともに、特別償却率の引き下げや対象資産の見直しが行われました。

[地 方 税]

1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年の全国の公示価格は5年連続で上昇し、地方圏においても、全用途平均、商業地が平成4年以来28年ぶりに上昇に転じるなど、地価は全国的に上昇傾向が広がりはじめた。令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に限り、税額が増加する宅地等（負担水準が商業地等は60%未満、それ以外は100%未満の土地に限る）及び農地（負担水準が100%未満の土地に限る）については、令和2年度の課税標準額と同額となります。

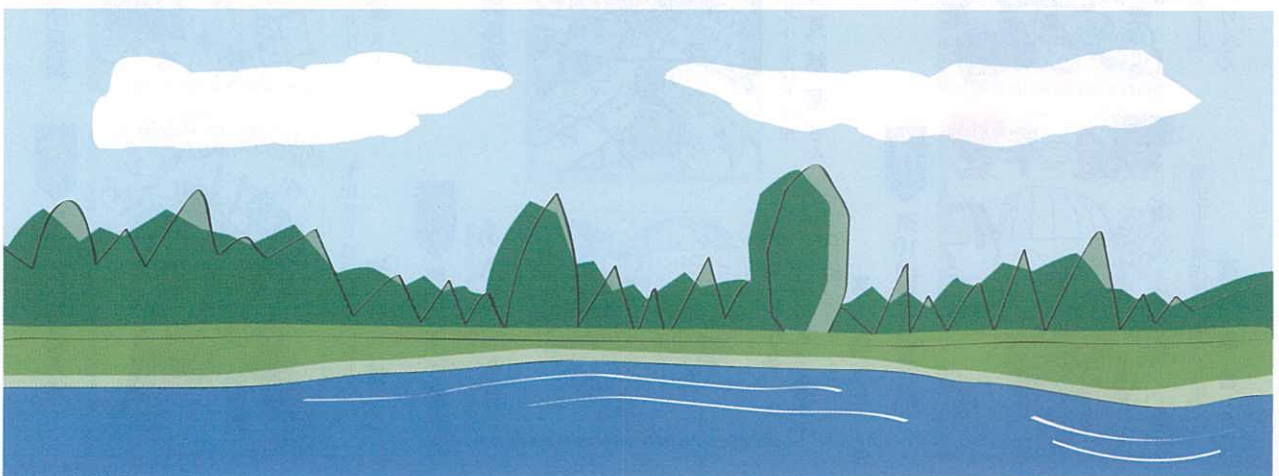
[そ の 他]

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の適用期限が令和4年3月31日まで延長されました。

2. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が一定の保育施設の用に供する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を減免する特例措置について、適用期限が2年延長されました。



第10回 税に関する絵はがきコンクール

法人会では、租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。磐田法人会では女性部会が中心となって、磐田税務署管内の小学6年生を対象に実施し、令和2年度は1,929点の作品の応募がありました。租税教室や社会科授業で税の勉強をした上で、描いてもらっています。参加していただきました皆さん、ありがとうございます。また、ご後援をいただきました磐田市・袋井市・森町の各教育委員会の皆さまに心よりお礼申し上げます。

審査の結果、個別賞9作品、金賞41作品及び入選61作品を表彰いたしました。表彰作品のうち、個別賞と金賞作品を掲載させていただきます。令和2年度より、個別賞に磐田財務事務所長賞が加わり、また令和2年度は第10回目の記念コンクールであったため個別賞を3賞追加いたしました。

ご参加いただきました各小学校にお礼申し上げます。

- | | | | |
|---------|---------|--------|--------|
| 磐田北小学校 | 富士見小学校 | 青城小学校 | 笠原小学校 |
| 磐田中部小学校 | 福田小学校 | 豊田東小学校 | 山名小学校 |
| 磐田西小学校 | 豊浜小学校 | 豊岡北小学校 | 高南小学校 |
| 磐田南小学校 | 竜洋東小学校 | 袋井東小学校 | 浅羽北小学校 |
| 東部小学校 | 竜洋西小学校 | 袋井西小学校 | 浅羽東小学校 |
| 長野小学校 | 竜洋北小学校 | 袋井南小学校 | 宮園小学校 |
| 岩田小学校 | 豊田南小学校 | 袋井北小学校 | 三倉小学校 |
| 田原小学校 | 豊田北部小学校 | 今井小学校 | |

袋井市立浅羽東小学校6年生
後藤 杏さん



磐田法人会長賞

袋井市立袋井北小学校6年生
杉谷 優希穂さん



最優秀賞

袋井市立袋井北小学校6年生
長野 莉子さん



磐田税務署長賞

森町立宮園小学校6年生
鈴木 ひかりさん



女性部会長賞

袋井市立袋井北小学校6年生
蓮見 鏡華さん



審査員長賞

袋井市立浅羽東小学校6年生
小澤 由愛さん



磐田財務事務所長賞

磐田市立竜洋西小学校6年生
薬科 奏音さん



第10回記念優秀賞

磐田市立磐田南小学校6年生
青木 時季子さん



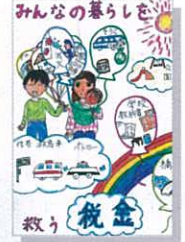
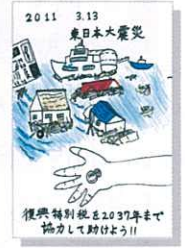
第10回記念優秀賞

磐田市立富士見小学校6年生
駒井 綴さん



第10回記念優秀賞

学年は応募当時のものです。



第9回 静岡県法人会連合会 定時総会

一般社団法人静岡県法人会連合会の第9回定時総会が、6月22日(火)ホテルグランヒルズ静岡において、名古屋国税局課税第二部の鈴木友康部長ほかのご来賓が出席し開催されました。

当会からは、会長・部会長・受彰者など9名が出席しました。

第一部の総会では、令和2年度収支決算報告、役員改選の2議案が承認され、令和2年度事業報告、令和3年度事業計画、令和3年度収支予算の3議案が報告されました。その後、前嶋税制委員長から令和4年度税制改正要望事項の報告が行われました。



中西県連会長あいさつ

役員改選では、当会から高柳会長と森上副会長が県連理事に選出され、高柳会長においては、その後の理事会で県連副会長にも選出されました。

第二部の表彰式では、全法連功労者表彰伝達及び特別功労役職員県連会長表彰が行われ、当会では以下の方が受彰されました。また、諸部門成績優秀単位会表彰が行われました。

第三部の記念講演会では、東京都立大学名誉教授星旦二氏から「生涯現役で働くための健康づくり」～ピンピンコロリの法則～と題して講演が行われました。



祝辞
鈴木課税第二部長



祝辞
出野副知事



祝辞
赤堀静岡市税務部長

令和3年度 功労者表彰

(全法連会長表彰) (敬称略)

青山 行雄 (豊田支部)
横山 聡子 (磐田支部)

令和3年度 特別功労役職員表彰

(県連会長表彰) (敬称略)

飯田 明弘 (磐田支部)
岡村 禎之 (袋井支部)



青山行雄さん



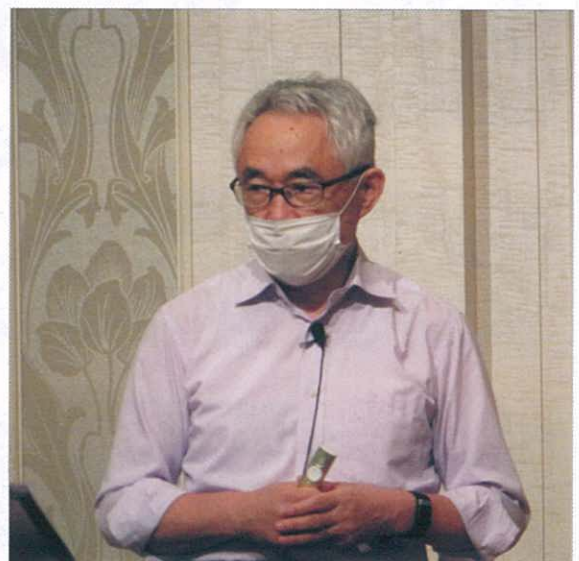
横山聡子さん



飯田明弘さん



岡村禎之さん



講演会講師：星 旦二氏

天平・令和のパンデミック

特定非営利活動法人 プロジェクト7・甕れ七重塔 理事長 大橋 芳隆



今からおおよそ1300年前の奈良時代（聖武天皇の即位した後）天平7年（735年）に天然痘（疫病）が大流行、日本はパンデミックに襲われました。発生地は九州北部、大宰府管内でありました。

奈良時代は大陸との往来も増え、感染症が大陸から九州へ伝わり、それが日本中に広がりました。感染源であった当時の唐から遣唐使により運ばれた可能性が高いと言われています。現在のグローバル時代の感染症と同じ展開だと思われます。

パンデミックに襲われた奈良時代、世の中は疫病と干ばつや台風・地震が相次ぎ、そのため飢饉で民衆は疲労困憊した日々を送っていました。当時600万人と言われていた日本の人口の3分の1に当たる200万人が亡くなるなど世の中が混乱状態に陥りました。さらに牢屋は働く場所を無くし犯罪を犯した人々でいっぱいでした。しかも感染症の原因も治療方法も十分に確立されていませんでした。加えてこの時代の疫病パンデミックは歴史を根底から変えるほどの影響を及ぼしました。

当時政権を握っていた藤原4兄弟が病死し、政治機能が一時的に麻痺していきました。そこで聖武天皇は「自分の政治が行き届いていないため、責めは我れ一人にある」と宣言します。すかさず天皇は寛大な政治を行い高齢者・障害者に対して米を支給する事にしました。また、人々には税の1部（調）を免除しました。

一方、光明皇后は悲田院、施薬院を設け病人や孤児、飢えた人々を収容しました。（社会福祉の先駆者的存在）。聖武天皇は、本当に困っている人々を助けられるかどうか政治の真価を問われるとの思いの中、精神的に追い込まれ、どのような手立てもできない民を真っ先に救済しました。そして、国のリーダーの強い責任感から、精神の支柱となるべき政策を打ち出しました。そこで一つ目は全国に国分寺と国分尼寺を建立しました。そして仏教の教えを広め世の中を安らかにすることを願いました。同じく国分寺境内に七重塔を建て、その塔本に金光明最勝王経を納めるよう詔を出しました。この王経こそ今で言う感染症ワクチンでありました。いわば仏教を通じて人々が生きるための心の万能薬でもありました。そして二つ目は何もかも暖かく包み込む象徴としての盧舎那仏（奈良大仏）の鎮座する大仏殿の建設を遂行しました。

聖武天皇は「一つかみの土、枝、草といった、たとえわずかな力であっても志があれば多くの人に集

まっしてほしい」と呼びかけました。すると当時の日本の人口の半分の人が建設に集まり、携わったと言われています。その中には牢屋にいた罪人や失業した人も多く参加していました。

天皇は、これらの対策（更生保護事業）として雇用した者には衣食住を与え手厚く迎えました。このような多くの民の参加のもとで事業が進められました。後に天皇は、思い切った土地制度の改革を宣言しました。王族や豪族たちによる土地・人民の所有を廃止しました。その上で墾田永年私財法を発令して新しく開拓した土地は未来永劫に自分（民）のものになると触れを出しました。常に天皇は「生きとし生ける者すべての救済、植物も動物も共に栄えることを目指していました。そのため全国に国分寺を建立することにより地域活性化を推進しました。さらに国分寺と仏教を通じて人が生きるための万能薬の役目としました。また福祉事業、更生事業の基礎を築いたとも言えます。それから東大寺大仏開眼供養には世界中から1万人が集まりました。（グローバル化の始まり）。

私は思います。先人たちの天平時代も令和の時代も人々は新しい時代の到来を喜び、より良い時代になるよう願ったと思います。その思いは今も昔も変わらない。けれども令和の今日多くの困難を抱える事になりました。だからこそ不安を抱えながら前向きに生きた「先人たちの願い、思い」は何か。千年の時空を超えて私たちに何を伝えたいのか。それは聖武天皇の政治姿勢と人々がすべてにおいて前向きな考えであった事だと思われま。だからこそ、今に生きる私たちは日本人として、もう一度歴史を見直し、学ぶ必要があると思います。これが古代の人々から私たちに届けられたメッセージであります。



遠江国司「桜井王」の聖武天皇の詔
[金光明最勝王経]の宣言
国分寺まつりより

青年部会

部会長就任のあいさつ

部会長 畑中 貴博



令和3年度より青年部会長に就任いたしました。法人会の知識がまだ浅い私ですが、与えられた任を、任期の間全うしてまいります。

法人会青年部は、税のオピニオンリーダーとなるため「税の啓発を中心とする活動や地域社会への貢献活動」を行っています。納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙を図るため、全国の青年部会が取り組んでいる租税教育活動があります。

磐田法人会青年部会も積極的に租税教室を開催してまいりました。前年度と今年度にまたがる令和3年1月～7月は、小学校7校と東海文化専門学校で租税教室を行いました。令和3年3月には、小学生を中心に親子で参加していただき、税金の使い道である最新設備の整った袋井消防署を見学しました。子供も大人も興味深く消防署職員の方の話に耳を傾けていました。この租税教育活動は今年度も積極的に続けてまいります。

また、本年度から、全国の青年部会が取り組むことになる「財政健全化のための健康経営プロジェクト」があります。「国の社会保障制度や財政が抱える問題を解決するため、我々が自ら主体的に行動できることはないか」との方向性のもと「健康経営」に着目した活動になります。具体的な活動はこれから模索していきませんが、今後青年部会の活動として、「租税教育活動」と「健康経営プロジェクト」の2本柱になっていくと思います。そして、会員には、青年部会活動を通して次代を担う経営者としての資質向上を図っていきます。やがて、この経営者が企業を発展させ、地域振興にも貢献すると考え法人会活動をしてまいります。

3/14(日) 袋井消防庁舎見学と租税教室 税金の勉強をして、新しい消防庁舎を見学しました。



租税教室 6ヵ月間で、小学校7校、13クラス、340名、専門学校1校、51名、計391名の租税教室を実施しました。

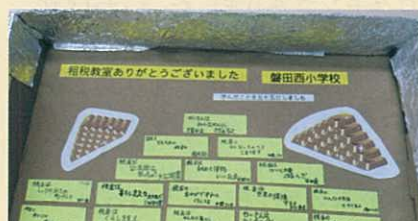


6/30 磐田西小で租税教室を開催。後日、とっても素敵なことが...

磐田西小の児童から、1億円のジュラルミンケースを模して、中に租税教室で学んだことを書いた紙を貼った、手作りの段ボールのケースをいただきました(*^^)v



3/15 東海文化専門学校
社会人になる君たちへ、先輩からアドバイス



女性
部会

共に光輝く場作りをしていく女性部会

部会長 岡野式子



昨今の新型コロナウイルス感染拡大にともない、先の見通しがつかず身動きが取れない活動しづらい状況になっております。だからこそ、女性ならではの知恵、知識を發揮させ力強く生きていく時だと思っております。

歴代の諸先輩方、部会員の皆様のご尽力ご協力により繋いでこられた歴史あるこの女性部会の重みを感じ次世代への橋渡しをさせて頂くことが出来ましたら幸いです。「点」と「点」が「線」となり「面」となっていく。周りの方々とのご縁を大切に繋いでいけたらと思っております。

今年度第1回租税教室を、5月27日(木) 磐田市立竜洋東小学校にて、6年生を対象に行い、税金の種類、必要性、使い方などをクイズやアニメ、DVDを通じて分かりやすく説明し、小学生1人当たり年間88万5千円の税金が使われていることを伝えました。

6月16日(水)には、今年度第1回定例会を開催し、櫻田磐田税務署長を講師にお招きし「人生いろいろ」という演題でご講話を賜りました。税務調査に行った時のエピソード、同僚職員のことなどのお話をお聞きすることが出来、和やかな雰囲気でした。

第2回定例会は、9月13日(月) 青年部会との合同講演会を予定しております。講師は当部会員の柴谷幸子さんに「豊かな生活を送る為の三つの健康」と題してお願い致しました。

また、冬休みには、小学校6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施致します。

昨年度は、コロナの影響で、絵はがきの応募総数が大幅に減るかと思いましたが、若干の減少にとどまり、1,929点の作品の応募がありました。

次世代を担う子供たちに税の大切さを学んで頂くように私たち女性部会は、女性ならではの感性とパワーを發揮して取り組んでいきます。

是非、皆様も会員になられて新しいお友達作りをしませんか? ご入会をお待ちしております。

今後も皆様のご指導ご鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。



署長講話



新型コロナウイルス感染防止のため全員マスク着用



租税教室開催 磐田市立竜洋東小6年生



1億円の重さ体験

税務研究
部会

地方税も電子化の時代!

部会長 鵜野 森 一



この号の発行時にはコロナウィルスのワクチン接種率は何%くらいになっているのでしょうか？国も本腰を入れて取り組んでいますので、皆さんご自身やご家族、周りの方で接種し終えた方も多いいんじゃないかと思えます。

何事も後手後手に回っている国の施策ですが、ここにきて驚いたことがあります。

それは、マイナンバーカードの交付率が30%を超えたことです。今まで10%台に低迷していたことを考えれば大きな進歩だと思います。これはオンラインで比較的簡単に申し込めること、マイナポイントというインセンティブが付いたこと、今後は健康保険証としても使えるようになること、等といった諸機能の充実もあって急激に増えたようです。

税制面でも国税庁のe-Taxや総務省のeLTAX等で地方税の電子化がかなり進んでいます。税金も自治体によっては、クレジットカードや電子マネー等で簡単に納付出来るようになりました。

税務研究部会も税制や経済のタイムリーな情報を得られるこの機会を有効に活用し、時代に取り残されないようにしていきたいと思っています。



税務研修会 令和3年7月12日(月)

テーマ 『インボイス制度導入のための注意点』

講師 税理士 太田 祥 吾 氏

磐田税務署 人事異動状況

	転 入 者		転 出 者	
	氏 名	前 任 署	氏 名	転 出 先
署 長	對馬 毅	名古屋国税局 調査部 調査第三部門 統括国税調査官	櫻田 高士	大垣税務署 長
副 署 長	大石 通明	名古屋国税不服審判所 静岡支所 国 税 副 審 判 官	三原まゆみ	退 官
法人課税第二 部門統括官	本多 茂	(部内異動) 磐田税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官	中村 健治	掛川税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官
法人課税第三 部門統括官	利部 建太	千種税務署 法人課税第一部門 連絡調整官	本多 茂	(部内異動) 磐田税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官

森 支 部

森支部では12月27日（土）に社会貢献活動として、駅利用者に気持ちよく利用してもらうため『天竜浜名湖鉄道遠州森駅周辺環境美化活動』を開催しました。

当日は年末の忙しい中にも拘らず30名の会員の皆様にお集まりをいただき、新型コロナウイルス感染症対策としてマスク着用の上、アルコール除菌を行いながら力を合

わせて、駐車場を中心にゴミ拾い・草取りを行いました。新型コロナウイルス感染症が1日でも早く収束し、通常の事業活動ができるよう願っています。



豊 田 支 部

【豊田支部会員の皆様 事業計画です】

前年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から実施できた事業は、感染リスクの少ない天竜川河川敷で行った社会貢献事業2回だけ。

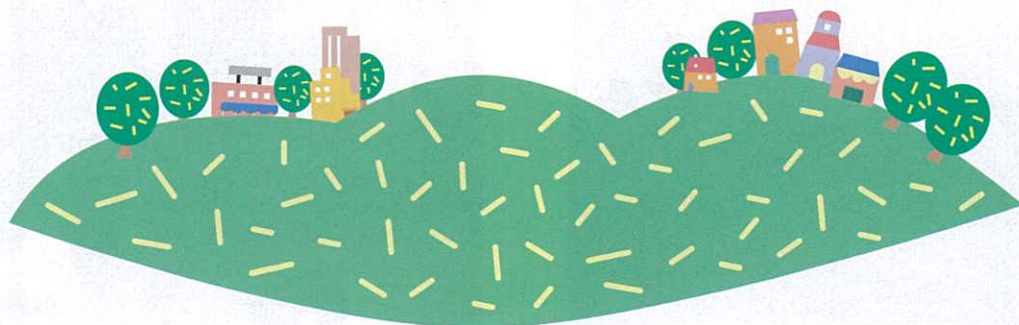
本年度も新型コロナウイルス感染状況に振り回されそうですが、前年度実施した社会貢献事業2回に加えて、本年10月より事業者登録の受付が始まる消費税のインボイス制度の研修会を2回開催する計画を立てました。

このインボイス制度は、消費税の免税事

業者との取引が課税仕入れとして認められない事から、事業者間取引で取引先の選別が進み、多大な影響を受ける事業者の発生が懸念されます。

具体的には、税務署の担当者よりインボイス制度全般について。税理士より影響を受ける事業者の対応方法を内容とするものと考えております。

各種事業実施に当たり、改めてご案内いたしますので、是非とも参加ご協力ください。



磐田支部

支部活動報告〈令和3年1月～6月〉

1/26(火) 役員会



1/26(火) 講談ガールズ参上! 新春講談会



5/27(木) 新旧役員会



令和3年は新春講談会でスタート。女性講談師の軽妙な語り引き込まれました。

令和3、4年度の新役員が決まりました。女性3名を新たに役員に迎え、これから2年間よろしくお願いいたします。



旭堂みなみ氏



旭堂南璃氏

袋井支部

令和2年度の支部活動報告

- ・令和2年5月 第1回理事会は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止し、書面にて開催しました。
- ・令和2年9月18日 第2回理事会・税務研修会を開催しました。税務研修会では消費税軽減税率についてご講演頂きました。
- ・令和2年11月11日 袋井市社会福祉協議会

へ訪問し、車いす1台を寄付しました。

- ・令和3年1月20日 第3回理事会を開催しました。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業が思うように実施できませんでしたが、今年度は感染対策を講じながら例年通りの事業活動をしていく予定です。



インターネットセミナーのご案内

磐田法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/iwata/>

磐田法人会 検索 で検索いただけます

磐田法人会のホームページからインターネットセミナーをクリックして下さい。

視聴は無料です

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID

パスワード

ログイン

ログインIDとパスワードについて
 インターネットセミナーのログインIDおよびパスワードは、本サービスを利用するためになります。ログインIDおよびパスワードについては、お申込み先の担当までお問い合わせください。

1.日本派遣の勝ちパターン、負けパターン【015731】

※画面はイメージとなります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください
 ログインID **hj1919** パスワード **4577**

※会員以外の方も無料で視聴できます。

会員専用IDとパスワードを入れてログインすることにより多くのコンテンツが視聴可能となります。

SODe-learning
 セミナー・オンデマンド

お問い合わせは磐田法人会事務局まで TEL : 0538-37-4577

磐田法人会へ入りませんか？

法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します！

法人会とは

70年を超える歴史をもつ約80万社が加入する経営者の団体です。税のオピニオンリーダーとして、税の活動を中心に企業の発展を支援しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などのメリットがあります。

ご入会をお待ちしています！
 詳しくは、磐田法人会のホームページをご覧ください！



磐田法人会の主な事業と活動

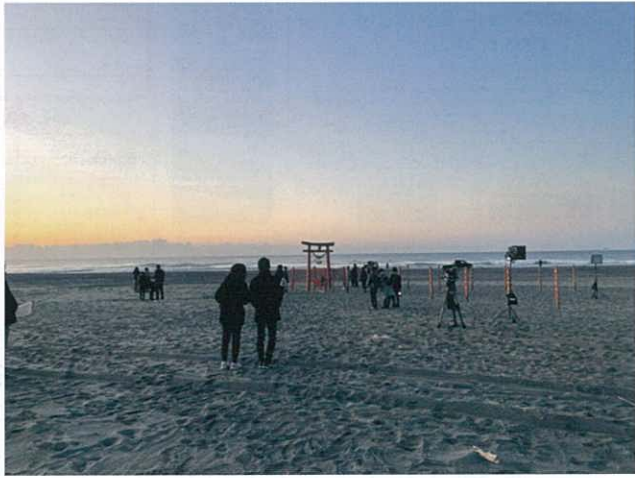
- タイムリーなテーマに沿った、税務研修会
- 著名な講師による講演会
- 経営支援のためのセミナーの共催事業
- 税制提言活動
- 税を考える週間に伴う広報活動・講演会
- 女性部会が主催する税に関する絵はがきコンクール
- 青年部会が主催する小中学校の租税教室
- 地域における社会貢献活動、地域貢献活動
- 会員企業の発展に功績のあった優良従業員表彰
- 支部・部会が行う研修視察その他の会員親睦事業

福田支部

福田海岸では、当会会員企業を含む地域団体が、毎年、年末年始限定で砂浜に鳥居を設置し、初日の出を迎えます。その様子が今年3月に放送されたゆるキャン△スペシャルドラマに登場！「ゆるキャン△」はキャンプを題材にした漫画で、アニメやド

ラマ・映画と多方面に広がりを見せる人気作品です。例年であれば、社会貢献の一環として清掃等を実施している福田海岸。

観光需要への期待に今後の活動にも一層熱の入る話題でした。



竜洋支部

竜洋西保育園と竜洋北保育園を統合、民営化し「(仮称)めいわ竜洋統合園」の建設工事が、竜洋幼稚園北側にて始まりました。磐田市幼稚園・保育園再編計画の一環によ

るもので、運営は社会福祉法人明和会。定員は保育枠204名という磐田市内最大規模の保育園となり、来年4月の開園を予定しています。





磐田市N様邸

樹木を熟知した職人が創る庭



庭の展示場

株式会社 樹では、庭作りを通じてお客様の生活環境を整備することと共に
展示場が憩いの場所となり、地域の皆様楽しんでいただくことで
心のゆとりを提供したいと考えております。



【Garden Shop ituki / 庭の展示場】
お庭にオススメな多種多様な木々や下草、エクステリアのサンプルなどご覧頂けます。花苗・多肉・観葉植物やガーデニング雑貨等を販売しています。



【アトリエいつき / 和の庭の展示場】
納屋をリノベーションして出来たレトロな空間。古いものや盆栽などのお店です。ガラクタ市や冬には囲炉裏でのお茶会等も開催されます。



【ヤギ社員 / ぎくろ・まんさく・そてつ】
2017年生まれのヤギ社員たち。近所の皆様やお客様に可愛がってもらい、すくすく成長! 草刈の仕事より宣伝部長としてがんばってくれています。



【ituki cafe / 庭の展示場】 ※夏季期間中はカキ氷のみとなります
庭の展示場では、11:00~15:00の間 ituki cafe をオープン! ハンドドリップコーヒーなどのドリンクやおやつをご用意しております。

毎年好評のカキ氷
7/17(sat) START



Garden Shop ituki / アトリエいつき
10:00 ~ 17:00 ※水曜日定休

造園・エクステリア / 設計・施工

株式会社 樹 庭の展示場

【庭の展示場・Garden Shop ituki】
磐田市新貝 1391-14

【アトリエいつき】磐田市新貝1401

お問い合わせ連絡先
0538-84-6475

instagram 毎日更新中!
@ituki_garden

LINE お得な情報を月1~2回
発信しています。

<https://www.l-ituki.com/>





SHIZUOKA
BlueRevs



静岡ブルーレヴズ

SBR を応援する、 ファンクラブ無料会員募集中!

これから始まる新リーグの情報や、新チームの情報をいち早くゲットしよう。

▼ご入会はこちら



一足先に、これから始まる新リーグの情報や、
新チームの情報をいち早くゲットできる無料ファンクラブ会員の募集を開始しております。
新リーグに向けた、さまざまな権利や特典がついた新しい有料ファンクラブについては、
現在準備中となっております。
新しいファンクラブに一足先に入会するためにも、ぜひ無料会員登録をお済ませください!

静岡ブルーレヴズファンクラブ(仮称)の無料会員募集と有料会員募集スケジュール(予定)

募集中 | 無料会員募集

9月頃 | ファンクラブ有料会員募集要項発表・入会受付開始

10月頃 | 静岡ブルーレヴズファンクラブ(仮称)有料会員開始

※新チームへのファンクラブ移行準備期間として、
2020-2021シーズンの『ヤマハラグビーファンクラブ』会員期限を6月末から9月末まで延長いたします。
その間、『静岡ブルーレヴズファンクラブ(仮称)』の無料会員登録をしていただくと、入会がスムーズです。

ファンクラブ有料会員・法人会員に関するお問い合わせはこちら

有料会員について	静岡ブルーレヴズファンクラブ事務局(仮称)	MAIL : information@shizuoka-blurevs.com
法人会員について	法人会員担当宛て	MAIL : sales@shizuoka-blurevs.com

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の
場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備え
るための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 **V** Lタイプ α を新発
売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて
「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで
設定いただけるようになりました。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型 **V Lタイプ α** ：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）と
AIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

Mタイプ：大同生命の無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」
「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2020年2月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DJIDO 大同生命保険株式会社

浜松支社 掛川営業所/静岡県掛川市駅前1-9(D-oneビル2F)
TEL 0537-22-2150

AIG AIG損害保険株式会社

浜松支店/静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクタワー15階)
TEL 053-454-0321

F-2019-1021 (2020年2月26日)
20-073001

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

がんを含む

病気や
ケガの
備えに

NEW



NEW
医療保険

EVER
Prime

心配な
「がん」の
備えに



アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。
◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック

■お問い合わせは
アフラック浜松支社
〒430-7718 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー18F
法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1

アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和元年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

P20182 AFツール-2020-0365 10月30日

法人会は幅広く活動しています。

- 税のオピニオンリーダーとしての税制に関する提言活動。
- 税知識が身につく研修会や子どもたちへの租税教育活動。
- さまざまな業種の経営者と出会え、ビジネスチャンスにつながる交流会。
- 環境や福祉等、地域に密着した社会貢献活動。
- 経営の知識が身につく研修会、著名講師による講演会。
- 企業のリスクをカバーする法人会独自の福利厚生制度の普及。

これらのほかに、法人会はさまざまな活動で企業を支援し、国と地域の発展に努めています。
ぜひ、法人会の仲間となって、活動にご参加ください!



表紙写真の説明

甘柿の代表種として知られる「治郎柿(次郎柿)」は、森町にその原木があり、静岡県指定の天然記念物になっています。江戸末期に森町村の百姓「松本治郎」が太田川で柿の幼木を見つけ、これを自宅に植えたのが始まりです。明治41年以降は、毎年皇室に献上されています。

事務局からの お知らせ

法人会提携ローンのご利用について

現在、浜松磐田信用金庫、島田掛川信用金庫、静岡銀行、清水銀行、スルガ銀行、の5金融機関と法人会提携ローンを契約しています。ご利用になる場合は、磐田法人会「会員証明書」が必要となりますので、法人会事務局までご連絡ください。

研修会等開催のお知らせ

税制・税務に関する研修会並びに政治・経済・経営・一般教養の講演会・セミナーを開催します。
磐田法人会のホームページに「行事日程」として今後の開催予定行事を掲載しております。聴講を希望される場合は、法人会事務局までご連絡をお願いします。

早割電報のご案内

従来の電報料金よりお得な会員価格でご利用いただけます。
会員登録が必要となりますので磐田法人会事務局までご連絡ください。
コスト削減にぜひご利用ください。

法人会メリットカード 法人会メリットカードって何!!

静岡県法人会連合会は、県下法人会員向けに会員特典として「法人会メリットカード」を発行しています。特約店のキャンペーン情報によりカードを提示していただくと会員特典が受けられます。

メリットカードの特約店募集中!!

静岡県内法人会の会員様向けに、各種割引やサービス等の特典をご提供いただける特約店を随時募集しています。特約店登録された企業様の法人会員向けキャンペーン情報をネットで配信いたします。
特約店登録に費用はかかりません。
ぜひ特約店登録をお願いします。

中小企業貸倒保証制度について

債務者の法的整理事由の発生又は履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に、貴社が被る侵害の一定部分を保険金でカバーします。この保険は法人会連合会が保険契約者となる団体契約であり、法人会の会員であることが条件となります。

税制改正への 提言事業

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。
税制改正及び税務行政に関するご意見を、同封の「税制改正及び税務行政に関する意見書」でお寄せ下さい。

生活習慣病予防健診のお知らせ

毎年、生活習慣病予防健診を、磐田市内の会場で行っています。貴社従業員・家族の方々も受診でき他の健診料金より安くなっています。
全日本労働福祉協会東海支部から案内文書が郵送されますので、ご覧の上ご利用ください。

法人会の理念

法人会は税の

オピニオンリーダー

として

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に

貢献する経営者の

団体である

法人会のキャッチフレーズ

めざまし

企業の繁栄と

社会への貢献

(法人会)

公益社団法人 磐田法人会 事務局 磐田市中泉621-1 TEL 0538(37)4577 FAX 0538(37)3899



法人

(アイホット) 会報17号

発行所 公益社団法人磐田法人会 広報委員会

〒438-0078 磐田市中泉621-1 TEL(0538)37-4577 FAX(0538)37-3899

E-mail iwata-houjin.kai@h7.dion.ne.jp

URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/iwata/>

磐田法人会 会報157号

令和3年9月1日



口座開設も、残高の確認も、
これからはスマホで!

浜松いわた信用金庫アプリ
夢おいプラス



簡単に残高を確認できる!

通帳をみる



収支管理も資産のチェックも
ワンタップで!

家計簿をみる



住所変更やサービス申込み
らくらく!

手続きをする



ローンのお申込みも
思い立ったときに!

かりる

口座登録方法

アプリをダウンロード

App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう



夢おいプラス

「通帳をみる」をタップ



登録事項を入力

- ・店番
- ・口座番号
- ・カナ氏名
- ・生年月日
- ・ご登録電話番号 (下4桁)
- ・キャッシュカード暗証番号
- ・メールアドレス
- ・ログインパスワード

※店舗連携廃合により、店番が
変更となっている可能性があります。



浜松いわた信用金庫